

公立大学法人大阪市立大学  
平成26年度 年度計画

平成26年3月

平成26年10月27日変更



## 平成26年度 年度計画の概要

平成26年度は、第二期中期計画の三年目となり、前年度までに着手し取組んできた内容について、これまでの成果を評価検証しつつ、さらなる発展に向け、PDCAサイクルを回転させ、一層の取組みの強化を図るとともに、企画・準備段階の項目についても早急に具体化し、実行していかなければならない年度である。

年度計画では、中期計画に定める重点三戦略（「シンクタンク機能強化、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献、「専門性の高い社会人の育成」、「国際力の強化」）に沿った事項を中心に具体的に記載している。特に国際力強化においては、国の成長戦略の中でもグローバル人材の育成があげられ、世界と競う大学の実現に向けた取組みが展開されており、本学でも「国際化2ndアクションプラン」（2014年度から3年間）に基づき全学的な国際力強化の取組みを総合的に推進する。

また、各戦略の推進のため、学長のリーダーシップのもとで、戦略的で一体的な運営を目指した「大学改革プラン」に沿った改革をはじめ様々な運営改革をすすめるとともに、新大学への実現に向けて大阪府立大学とともに取組みをすすめる。

### ＜重点三戦略にかかる主な取組み＞

#### ①都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

- ・都市型の総合大学という利点を最大限活用し、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。
  - ・UNESCOをはじめとする国際機関やNGO/NPOなどと連携し、本学における「社会・文化開発に関する研究拠点」としての、文理融合型の「都市・文化デザインコレgium（仮称）」の設立をめざす。
  - ・複合先端研究機構の施設充実（完成時の7割）にもとまらず事業計画として、COI-Tの実行とCOI拠点申請を行う。これを実行するための拠点整備、特にICT環境を完備する。
  - ・企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の設定を推進し、健康科学に係るイノベーション創出に注力する。
  - ・都市防災研究成果を啓発セミナー、報告会を開催し発信する。
- ・自治体との連携協定締結などにより行政のシンクタンク機能を強化するとともに、地域ニーズ発掘をめざし実態調査の実施や、CR（コミュニティ再生）ラボを設置し研究成果の蓄積、交流、提言を行う。
- ・地域連携センターの体制を強化し、主催事業の実施や広報活動により活動の「見える化」に取り組む。また、プロジェクトマネジメントオフィスと連携し、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を推進する。
- ・複合先端研究機構、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンターの連携を強化する。本学と、大阪府立大学、兵庫県立大学の3公立大学を中心とする連携を強化するとともに、COISTREAM実行拠点としての整備を進める。
- ・予防医療の実践及び未病データの集積・解析による新たな研究成果の創出を図るため、先端予防医療部附属クリニックMedCity21を開設する。

## ②専門性の高い社会人の育成

- ・文科省補助事業「ポスト・ドクター キャリア開発事業」の実施により、ポスト・ドクターを民間企業でのインターンシップを通じ就職に結びつける。
- ・引き続き大学院教育の環境整備に係る外部資金を調達する取組みについて戦略的教育経費の配分などの支援を行う。
- ・創造都市研究科は、これまでの教育・研究プロジェクトを総合化した「3セクター協働の地域再生(仮)」プロジェクトとして、産業、地域、行政、市民活動、福祉、情報などの新たなテーマをもりこみ総合化をはかり、重点的研究として推進する。
- ・テニュアトラック制度の活用など若手研究者の確保・育成のための制度を実施する。女性研究者支援室を中心に女性研究者を取り巻く環境整備とともに、男女共同参画の視点を加えた取組みを強化する。

## ③国際力の強化

- ・留学生外国政府推薦入試や短期語学研修の実施などの取組みにより、優秀な留学生の増に努めるとともに、在学留学生向けアンケートの結果を検証し、留学生施策に反映する。
- ・他学部の科目を効果的に履修できる履修体系等を検討するとともに、グローバル・コミュニケーションコース(GCC)を実施する。
- ・学生の海外留学促進のために、短期留学プログラムを実施するとともに、はばたけ夢基金等を活用した奨学金制度について検討する。
- ・国際センターの事務室を設置することにより業務体制を整えるとともに、国際化戦略本部のもと、「国際化2ndアクションプラン」に基づき全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。
- ・社会情勢を考慮しつつ上海で各種活動を行うとともに、同窓会組織と連携してタイ・バンコクでの卒業生の組織化について取り組む。

## <経営改革、大学改革、サービス改善にかかる主な取組み>

- ・学長を補佐し、全学的な教育研究戦略を検討できるように、現在の推進本部の機能を強化するため、新たに設置を検討する「教育研究戦略機構(仮称)」の体制等の検討を行う。
- ・学生サポートセンター円卓会議の提言を検討・実行するために、学生サービス充実・向上の検討、職員の教育研修を実施する2チームを発足させ、さらに推進する。また、課長級以上を中心とした推進会議を開催し運営について検討を行うとともに、教員の意見を聞くサポートセンター懇談会を開催する。また、学生アンケートの実施や新ポータルサイトから学生の声を聞くシステムを構築する。
- ・教職協働の実現に向け、専門性の高い人材を育成する改革プランの具体化を進めるとともに、大学に必要な専門的人材育成の研修制度について効果検証していく。また、大学職員としての視野を広げるため、文部科学省行政実務研修や他大学等との交流を検討する。
- ・最新のモバイル機器に対応できるよう無線LANサービスの拡張に向けた実施計画を作成する。

## <新大学実現に向けた主な取組み>

- ・総務、人事給与、財務、財産等の各業務について、課題整理を図り、大阪府立大学との制度の一元化を進める。
- ・大阪府立大学と教育・研究・社会貢献等の分野において連携強化を進めるとともに、新大学の実現に向けて、大阪の新しい公立大学の姿や新大学の建学理念について検討を進める。

## I 平成26年度年度計画

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
1	入試広報	優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動の充実を図る。	1 オープンキャンパスの参加者のアンケート結果を分析しニーズにあわせて実施するとともに、進学ガイダンスでの相談内容や相談者の所属高校等の参加者の状況を踏まえて見直しを図り、効果的な入試広報活動を行い、より優秀な学生を確保する。 また、ホームページの「受験生応援サイト」の充実を図る。	・オープンキャンパス参加者数(16,000人) ・進学ガイダンス実施回数(45回) ・オープンキャンパスのアンケート結果に基づく改善 ・大学案内冊子 年1回 ・『受験生応援サイト』のコンテンツ(情報の種類)の充実
2	入学者選抜	入学者追跡調査の分析活用等により、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検し、選抜方法の改善を図る。	2 各学部・研究科はアドミッションポリシーに基づく入学者選抜方法が有効なものとなっているかを点検し、改善等を図る。特に平成27年度以降からの新学習指導要領に対応した入学者選抜の具体的な実施内容を検討・構築する。 また、入学者追跡調査委員会は入試データおよび成績データの集積を継続する。	・入学手続き率(95%) ・(商)編入学試験廃止 ・(理)数学・理科入試の分析と改善 ・入試データ(26年度分)および成績データ(25年度分)の収集・蓄積
3	留学生の確保と教育・支援	国際化戦略本部において本学が求める留学生像を調査分析し、留学生受入計画を策定するとともに、海外向け広報活動を充実することにより、より多くの優秀な留学生を獲得し、適切な教育及び支援を行う。	3 留学生外国政府推薦入試や短期語学研修の実施などの取組みにより、優秀な留学生の増に努めるとともに、在学留学生向けアンケートの結果を検証し、留学生施策に反映する。また、学生グループと連携した留学生交流を実施する。	・留学生数(374人)(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数) ・在学留学生向けアンケート結果の検証 ・短期語学研修プログラムの実施 ・学生グループと連携した留学生交流の実施
4	人材育成方針等の発信	全学及び各学部は、アドミッションポリシーとディプロマポリシーを示すとともに、学生受入から学位授与までを視野に入れた一貫性のあるカリキュラムポリシーを策定し、それに基づいたカリキュラムの全体像をわかりやすく発信する。	4 中期計画を達成済み	
5	学士課程教育	教育推進本部及び各学部は、策定されたカリキュラムポリシーに基づき初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。	5 引き続きグローバル・コミュニケーションコース(GCC)を実施するとともに、新たにCR副専攻(COC)の試行に伴う、全学共通教育科目のCR(コミュニティ再生)認定作業および新規科目の設置、およびその検証を行う。さらに両者の副専攻化についての検討を行う。	・26年度第二期GCC正式登録者(30名) ・26年度第二期GCC_UVic参加者(16~20名) ・初年次教育教材の作成・配布 ・初年次セミナー(4講座) ・全学共通教育科目25科目のCR認定作業の実施 ・全学共通科目に「地域実践演習」の設置(1科目) ・COC設計評価のための学生調査1件(NO. 13共通)の実施

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
6	キャリア支援	学生の自立的、自律的なキャリアデザイン力の育成を支援するとともに、各学部・研究科はインターンシップの効果的な活用や実務経験者による講義、フィールドワーク等によりキャリア支援を図る。	6 キャリアデザイン力育成を目指す授業科目を提供、及び、同育成にも関わる大学院全学共通教育科目の開発を検討する。 各学部研究科はインターンシップの効果的な活用、実務経験者による講義、フィールドワーク等により、キャリア支援を図る。  ※TOEICからTOEFLに変更し、入学者全員を対象に実施する。	<p>〈主なもの〉 (大教センター)        •キャリアデザイン力育成科目 3科目        •キャリアデザイン力育成大学院共通教育試行科目の開発検討 1科目 (商)        •「キャリアデザイン論」「プロジェクトゼミナール」 (経済)        •経友会講座、野村証券講座 等 (文)        •進路支援セミナー(100人) (工)        •「産業牽引型ドクター育成プログラム」派遣1人        •「TOEFL ITPテスト」(全入学者対象)の実施</p>
7	大学院教育	大学院教育においては、理学研究科における「科学のプロの育成」等、専門性の高い研究者等を養成する。また、大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討、実施する。	7 大学院のあり方について、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、教育・研究支援等の充実策を検討継続するとともに、大学院生の意識調査を実施する。 各研究科においても、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、教育・研究支援等の充実策を実施し、専門性の高い研究者等を養成する。	•柔軟なカリキュラム編成 •大学院課程における教育・研究支援等の充実策の検討 •意識調査の設計・実施(1回) •大学院全学共通教育試行科目の開発検討(2科目)
8	若手研究者養成等	大学院教育の環境整備として、学位取得後のキャリアパス形成支援のため外部資金を活用した若手研究者の育成支援などの具体的支援を図る。	8 文科省補助事業「ポスト・ドクター キャリア開発事業」の実施により、ポスト・ドクターを民間企業でのインターンシップを通じ就職に結びつける。また、同事業に関連して、工学部で実施されている従来の「技術経営論」に加え、大学院向け「技術経営特論」を新たに開講する。 引き続き大学院教育の環境整備に係る外部資金を調達する取組みについて戦略的教育経費の配分などの支援を行う。	•インターンシップ派遣数(5名) •「技術経営特論」(大学院向け)の開講 •大学院教育分野への教育推進本部経費の配分(総予算3千万円の維持) •インラクティブマッチング・インターンシップ報告会の実施(1回)

番号	事項	中期計画	平成26年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
9	社会人教育	各学部・研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部・研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。	9	各学部研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。	・科目等履修生数(40人) ・社会人入学生数(120人) ・長期履修学生制度利用学生数(20人)
10	社会人教育(文化人材の育成)	大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラムを実施するとともに、同プログラムをもとに社会人教育に係る本学独自の制度を構築し、実施する。	10	社会人を対象とする本学初の履修証明制度「地域のボランティアガイドのためのスキルアッププログラム」(仮称)を平成27年度より実施すべく、必要な制度を整える。	・内規・募集要項および提供科目の決定 ・平成26年秋募集開始 ・平成26年度末資格審査(選抜)実施
11	高度専門社会人の育成	創造都市研究科における「創造経済と都市地域再生」の国際的研究展開と結合した「公共・民間・市民の3つのセクター協働による地域活性化人材の育成」、経営学研究科における社会人プロジェクトや、法曹養成、医療人育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	11-1	創造都市研究科は、これまでの教育・研究プロジェクトを総合化した「3セクター協働の地域再生(仮)」プロジェクトとして、産業、地域、行政、市民活動、福祉、情報などの新たなテーマをもりこみ総合化をはかり、重点的研究として推進する。	・シンポジウム開催(年3回) ・共同研究企画参加者(教員12名、院生15名)
			11-2	経営学研究科における「社会人プロジェクト研究」や法学研究科法曹養成専攻における「中小企業向け法律相談」を通じた臨床教育、理学研究科における「科学のプロ育成プロジェクト」や「化学人材育成プログラム」、生活科学研究科における「QOLプロモーター育成プログラム」など、都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	〈主なもの〉 ・(経営)社会人プロジェクト(10人) ・(法)法曹養成(60人) ・(生科)QOLプロモーター育成(10人) ・(医)がん専門医育成コース(3名) ・資格職合格率(90%、社会福祉士、看護師 等) ・(創都)3セクターープロジェクト(10人(関係院生、修了生))
12	中学・高校との教育連携	咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との教育面での連携の強化を図り、学習の動機づけやキャリア教育、カリキュラム作成の協力等の取り組みを行う。	12	高大一貫した教育の視点から、咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等との連携や、大阪市教育委員会との連携による大阪市立大学先端科学研修の実施により、高校等との連携の強化を図る。	・咲くやこの花中学・高校への学校支援学生ボランティアの派遣(5人)、学校評価への参画 ・大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等との連携の強化 ・先端科学研修(3講座／200人)
13	他学部履修等の促進	総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、教育推進本部と各学部は、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを設ける。	13	他学部の科目を効果的に履修できる履修体系等を検討するとともに、グローバル・コミュニケーションコース(GCC)の実施、並びに新たにCR(コミュニティ再生)副専攻(COC)の試行に伴う、専門教育科目のCR認定作業、およびその検証等を行う。	・26年度第二期GCC正式登録者(30名) ・26年度第二期GCC_UVic参加者(16～20名) ・学部間履修の体系化の検討 ・専門教育科目25科目のCR認定作業 ・COC設計評価のための学生調査の実施(1件) ・他学部履修単位認定枠(商:26単位、経:16単位、法:16単位、文:16単位 等)

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
14	グローバル人材の育成	全学共通教育、専門教育、大学院教育の各分野において英語等を使用した授業を拡充するとともに、外国語によるコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を持ったグローバル人材を育成するコース等を実施する。	14-1 グローバル・コミュニケーションコース(GCC)を実施するとともに、GCCを取る学生を主に対象とするComparative CultureとTOEFL80+の2つのACE科目を引き続き開講し、受講者の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度第二期GCC正式登録者(30名)</li> <li>・26年度第二期GCC_UVic参加者(16~20名)</li> <li>・ACE科目(Comparative CultureとTOEFL80+)の実施</li> </ul>
			14-2 各学部研究科は、外国語・外国人教員による授業を拡充し、語学研修・外国語による論文指導・国際学術交流支援の充実等により、グローバル人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈主なもの〉</li> <li>(商)メルボルンホーソン語学学校派遣8名</li> <li>(文)インターナショナルスクールプログラム推進</li> <li>(理)大学院科目「海外特別研究」新設</li> </ul>
15	教育の評価	各学部・研究科は大学教育研究センターとの連携により、各部局・組織の特長・特性・実情を踏まえた学生の学習成果・評価に関する研究を推進し、教育評価のポリシーを定めて、教育評価を実施する。	15-1 各学部研究科は、大学教育研究センターと連携し、授業アンケート等を活用して部局の特性を踏まえた教育の評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての部局で授業アンケートを実施</li> <li>〈主なもの〉</li> <li>(商)定期アンケートの実施／回収目標(年2回／4500)</li> <li>(文)授業評価アンケート実施科目数(40科目)</li> <li>(理)学部講義の教育評価ポリシーの策定</li> <li>(工)学部教育評価ポリシーの周知</li> </ul>
			15-2 大学教育研究センターは引き続き、学生の学修を促進・深化させるため、教育評価のあり方・示し方に関する調査研究を行い、研究成果の共有に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育評価のあり方・示し方に関する調査研究の成果について学内共有を目的としたワークショップ又はセミナー開催 数／参加者数(年1回／各回10人)</li> </ul>
16	学位の質保証	各学部・研究科は、それぞれが授与する学位の質を保証するため、学生が的確に学習・研究できる履修体制を整備するとともに、成績評価の判断基準や方法をシラバスへ明示し成績評価や学位審査を厳正に実施する制度を構築する。	16 各学部研究科は、CAP制、科目ナンバリング制導入、学修マップの作成等の学位質保証に係る諸制度の平成27年度導入及び導入手続き開始について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈主なもの〉</li> <li>(理)学位審査基準、成績評価基準の改訂・明確化</li> <li>(生科)学修マップ修士版の検討</li> </ul>

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
17	大学教育研究センター	大学教育研究センターは、本学の大学憲章及び人材育成目標に基づき社会が求める人材育成を図るために、学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取り組みの企画やその基礎となる調査・研究とともに、各学部の教育について助言及び支援を行う。	17	<p>大学教育研究センターは、本学の学生が真に学ぶための学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査・研究を進め、各学部・研究科等の教育への助言・支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育に関する各種調査(2種)</li> <li>・キャリアデザイン力育成を目指す科目(3科目)</li> <li>・初年次セミナー(4科目)</li> <li>・大学院共通教育試行科目の開発検討(1科目)</li> <li>・FD研究会(全学FD事業)(1回)</li> <li>・教育改革シンポジウム(全学FD事業)(1回)</li> <li>・ワークショップ・研修・研究会(全学FD事業)(2回以上)</li> <li>・各学部・研究科主催のFD研究会への協力、その他各種委員会・全学プロジェクト等への協力(4件以上)</li> <li>・学内外に公開する印刷物・冊子の作成(3種)</li> </ul>
18	教育改善・FD活動	各学部・研究科等及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部及び大学教育研究センターは、それらの活動を基盤と	18-1	<p>各学部研究科等及び教員は、多様なアプローチで研修会を実施すること等を通じて教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部・大学教育研究センターと連携し、組織的な教育改善活動を行う。</p>
			18-2	<p>大学教育研究センターは、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動の状況について把握・分析し、全学の教育・FDニーズを把握しつつ、効果的なFD事業を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップやセミナーの開催／参加者数(1回／10人)</li> <li>・効果的なFDの実施を目的とした研究会の開催(1回／50名)</li> <li>・同ワークショップ又はセミナーの開催(1回／10人)</li> <li>・教育改善・FDに関して実施した調査等の分析結果等の報告(共有)(1回)</li> <li>・優秀教育賞・優秀テキスト賞の受賞者による内容紹介記事をセンター紀要に掲載し学内共有を図る(紀要年1回以上発行)</li> <li>・各研究科等のFD取組の内容をセンター紀要に掲載し学内共有を図る(紀要年1回以上発行)</li> </ul>
19	特色のある教育への支援	全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。	19	<p>全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどの取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。</p>
20	戦略的な教育実践のための連携強化	社会が求める人材育成に対し、本学の教育が常に効果的に実施されるよう、教育推進本部は高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織を構築する。	20	<p>高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、情報を集約分析により大学の戦略的運営に活用するIR機能の強化についての検討を行う。</p>

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
21	図書館機能の充実	学術情報総合センターは、教育研究に必要な資料の整備など学術情報機能を充実させるとともに、総合的な教育研究施設としての利便性の向上を図る。	21 学術情報総合センターは、各種アンケート調査分析に基づき、早朝開館及び長期休館の短縮を行う。また新入退館システムの導入、新図書館システムの蔵書検索の機能強化やWebサービス機能の追加、ライブラリーサービスのホームページ更新等により利便性を高めるとともに、障害者用トイレの洗浄トイレ化等によるサービス向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日(319日)(開館日増5日)</li> <li>・早朝開館(163日)</li> <li>・新入退館システムの導入</li> <li>・新図書館システムの蔵書検索の機能強化</li> <li>・Webサービス機能の追加</li> <li>・ライブラリーサービスのホームページ更新</li> <li>・洗浄トイレ化(10ヶ所)</li> </ul>
22	学生サポートセンターのサービスの充実	学生サポートセンターは、各種学生サービスを効果的に実施し、その検証を行うとともに、障がい学生支援室において、障がい学生からの相談窓口を一元化して支援のためのコーディネイトを行い、また、ボランティアセンターを通じて、学生のボランティア活動に対する支援を拡充するなど、学生生活全般に対する支援の充実を図る。	22-1 (変更後) 教員の意見を聞く場として25年度に設置した学生サポートセンター懇談会を引き続き開催し、各種学生サービスの検証を行うとともに、学生と直接意見交換する場を設け、より正確に学生ニーズを把握しながら、効果的なサポート体制の強化に努める。 不安や悩みを持つ学生へのサポートを行うサポートネットを立ち上げるとともに、学生サポートセンター内に「学生なんでも相談窓口」を設置する。  (変更前) 教員の意見を聞く場として25年度に設置した学生サポートセンター懇談会を引き続き開催し、各種学生サービスの検証を行う。 不安や悩みを持つ学生へのサポートを行うサポートネットを立ち上げるとともに、学生サポートセンター内に「学生なんでも相談窓口」を設置する。	<p>(変更後)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生サポートネットの立ち上げ</li> <li>・「学生なんでも相談窓口」の設置</li> <li>・学生との懇談会の実施</li> </ul> <p>(変更前)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生サポートネットの立ち上げ</li> <li>・「学生なんでも相談窓口」の設置</li> </ul>
			22-2 ボランティアセンターの学生スタッフと連携してボランティア活動の情報提供や推奨活動を行い、ボランティア参加学生の増加を図る。 また、障がいのある学生の悩みや相談に応じるとともに、教職員や障がいのある学生を支援する学生(サポートスタッフ)を対象とする研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録学生数(70名)</li> <li>・障がい学生支援研修会等の実施(2回)</li> </ul>

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
23	学生の留学支援	国際センターにおいて留学相談窓口の設置や留学情報の提供、留学ガイダンス、留学の手引きの作成等により、学生の海外留学を支援する。	23 (変更後) 学生の海外留学促進のために、短期留学プログラムを実施するとともに、はばたけ夢基金等を活用した奨学金制度について検討する。また、新たに認定留学制度を導入することにより海外留学先を拡充し、留学しやすい環境を整備する。  (変更前) 学生の海外留学促進のために、短期留学プログラムを実施するとともに、はばたけ夢基金等を活用した奨学金制度について検討する。	・短期海外研修参加学生数(150人) ・はばたけ夢基金等を活用した海外留学に関する奨学金制度の検討
24	学生への経済的支援	現行の経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー、設立理念及び人材育成の目標に即した支援制度へと再構築する。	24 学生への経済的支援制度について、本学のアドミッションポリシー及び設立理念等に即した制度に再構築するため、方向性を決定し、制度概要をまとめる。	・方向性を決定し、制度の概要を作成
25	就職支援	就職活動のための単なる技術指導ではなく、就職後のキャリア形成において有意義となりうる能力や考え方等を醸成することを目的とした「職業指導」を行う。	25 就職ガイダンス、企業セミナーの実施回数ならびに参加人数について前年度と同じレベルを維持する。平成25年度より実施した「論理コミュニケーション講座STEP3・面接マナー講座」を定着させ、内容の更新及び充実を図る。また、開催日数ならびに参加学生数増を目指す。	・ガイダンス件数／参加者数(30件／3,000人) ・セミナー企業数／参加者数(320社／4,300人) ・就職相談件数(1,100件) ・公務員試験対策講座(150人) ・論理コミュニケーション講座の充実 (8回250人)
26	学生のメンタルヘルス	心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能の充実を図る。	26 障がい学生支援室、大学教育研究センターや学生なんでも相談窓口等と連携し、カウンセリングルームの認知度を上げ、利用しやすくする。また、神経精神科の特別診療年間6回から年間10回への試行を継続する。	・カウンセリング件数(560回) ・インターク件数(60件) ・神経精神科の特別診療回数(10回)
27	教育に関する学生支援等	文学部における「教育促進支援機構」による学生支援等、各学部・研究科は、学習相談等の体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行う。また大学教育研究センターは、各学部・研究科の取り組みに対する支援を行うため、教育に対する学生支援のあり方に関する研究・助言を行う。	27-1 各学部研究科は、学生支援体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行うとともに、学部研究科毎に窓口教員を選出公表し、全学で学生をサポートするために新たに構築する学生サポートネットと連携を図る。	・学習相談体制・制度や各種企画などの支援の実施
			27-2 大学教育研究センターは、各種のワークショップやセミナーを開催するなど、教育に関する学生支援のために必要とされる情報や具体的な事例の各部局へ発信に努める。	・教育に関する学生支援のワークショップ又はセミナーの開催(年1回／5人)

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
28	都市科学等の重点研究	都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。	28 都市型の総合大学という利点を最大限活用し、次のような理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。  【多文化共生】 ・UNESCOをはじめとする国際機関やNGO/NPOなどと連携し、本学における「社会・文化開発に関する研究拠点」としての、文理融合型の「都市・文化デザインコレジアム(仮称)」の設立をめざす。 【人工光合成研究等】 ・複合先端研究機構の施設充実(完成時の7割)にともなう事業計画として、COI-Tの実行とCOI拠点申請を行う。これを実行するための拠点整備、特にICT環境を完備する。 【健康科学】 ・企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の設定を推進し、健康科学に係るイノベーション創出に注力する。 【防災】 ・都市防災研究成果を啓発セミナー、報告会を開催し発信する。 など。	【多文化共生】 ・「都市・文化デザインコレジアム(仮称)」の設立 【人工光合成研究等】 ・研究体制の整備 ・研究員の確保(総員20名) 【健康科学】 ・企業との共同研究等連携事業(5件) ・対話型イベント開催(6回/年) 【防災】 ・防災に関する啓発セミナーの開催(1回) ・報告会の公開(1回)
29	都市研究プラザ	都市研究プラザはG-COE終了後も本学の中心的課題である都市研究の拠点として外部資金を積極的に獲得し、現場プラザを中心とした都市の政策課題への参画や、海外サブセンターを活用した都市研究国際ネットワークの推進とともに、国内外の優れた若手研究者の養成を図る。	29 都市研究プラザは都市研究の拠点として、新たな外部資金の獲得に努めるとともに、国際学術イベントの開催、現場プラザによる地域との連携事業、海外サブセンターとの共同事業等に取り組む。	・若手研究者の年2回公募・採用、育成 ・学内外の研究機関と連携し、大型外部資金申請 ・国際ジャーナルCCSの継続発行 ・国際学会(AUC)に関連する国際学術イベントの開催 ・国際シンポ・イベントの開催(3回)、ドキュメント・レポート等の発行(3誌) ・現場プラザにおいて、地域と連携し共同事業を実施(3件) ・海外サブセンターと共に、イベントや共同事業を実施(3件)
30	複合先端研究機構	複合先端研究機構は、次世代エネルギー開発についての最先端研究をはじめ、都市地盤防災等の都市環境研究を推進するとともに、外部資金を獲得して、英語による教育を基本とした国際的教育環境を確立し、国内外の若手研究者の養成を図る。	30 複合先端研究機構は人工光合成研究センターとともに、COI-Tプログラムの積極的施行による水素社会実現プログラムを深化させるとともに、国際シンポジウム等により成果を発信する。また、COI本拠点採択に向け、学内外の連携体制を強化し、研究計画を再検討する。	・外部資金獲得(2億円) ・国際シンポジューム開催(2回) ・市民への情報発信 ・COI本拠点申請を行う

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
31	国際交流の促進	実績のある部局間交流を全学的視点で集約するとともに、都市研究プラザ、複合先端研究機構、都市文化研究センター、数学研究所などによる研究活動及び日本学術振興会の助成による「若手研究者海外派遣事業」や「頭脳循環の活性化事業」などを活用して交流研究機関との連携を強め、これらを国際研究交流拠点として発展させ、研究者等の交流を促進する。同時に、国際交流を円滑に推進するための学内規程の見直し等の環境整備を行う。	31 大学間・部局間国際学術交流協定について、評価・検証を行い、協定内容の見直しや大学間協定への格上げを促進するとともに、外部資金を活用しつつ、海外の交流研究機関との連携を強め、研究者等の交流を促進する。 また、ジョイントディグリー、ダブルディグリー制度の実施に向け、学内制度の調査や整備を行う。	・大学間交流協定数（20大学）
32	戦略的研究経費	戦略的研究経費について、中期的研究推進戦略を策定し、財源確保も含めて抜本的見直しを行い、本学を特徴付ける研究の創出に予算配分する。	32 中期計画を達成済み	
33	研究者の支援・環境改善	戦略的研究経費の再構築や大学院教育の充実検討も踏まえ、長期的展望に立って、若手研究者の確保・育成のための制度について検討し、実施する。さらに、女性研究者を取り巻く環境整備などを中心に、男女共同参画の視点を加えながら、より一層の取組強化を図る。	33 テニュアトラック制度の活用など若手研究者の確保・育成のための制度を実施する。女性研究者支援室を中心に女性研究者を取り巻く環境整備とともに、男女共同参画の視点を加えた取組みを強化する。	・テニュアトラック教員採用（5名（H25～H26）） ・女性研究者支援室、人材バンクシステム等の整備・拡充、シンポジウム開催など女性研究者支援策実施
34	研究成果の公表	研究情報を集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保する。また、あわせて英語等の外国語による広報や研究者情報の発信等の充実を図る。	34 研究者データベースシステムへの入力状況分析を継続し、フィードバックを行うことで教員データの入力率及び英語版への入力状況を改善させる。	・日本語版入力者率（90%） ・のべ入力率（70%） ・英語版入力者率（70%）
35	研究評価・検証	戦略的研究経費の効果検証のため、新たな評価制度の検討をすすめ、各研究分野の特殊性も十分配慮し、評価尺度を制定し制度を確立した上で、外部資金獲得へつなげる等、研究の高度化を促進する。	35 中期計画を達成済み	

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
36	シンクタンク拠点	大阪市はもとより、広く社会と市民のためのシンクタンクとしての機能をより効果的に發揮するため、シンクタンク拠点を形成し、データ集積を図るとともに、各種課題と教員の研究のマッチングや関係教員による研究プロジェクトの編成を支援する。	36-1	自治体との連携協定締結などにより行政のシンクタンク機能を強化するとともに、地域ニーズ発掘をめざし実態調査の実施や、CR(コミュニティ再生)ラボを設置し研究成果の蓄積、交流、提言を行う。
			36-2	健康科学イノベーションセンターは、企業、一般来場者とのコミュニケーションの場の設定を推進し、健康科学に係るイノベーション創出に注力する。また、複合先端研究機構、人工光合成研究センターと連携し、COI STREAM 本拠点採択を目指す。
37	大阪市職員育成と交流	関係学部において、大阪市の職員人材開発センターと連携し、職員の研修への参画を促進し大阪市職員の能力向上を支援する。特に工学部等においては相互の専門技術力向上のための大坂市職員との技術交流(人材交流)についても検討する。	37	工学研究科は、大阪市職員人材開発センターとの連携協定に基づき、ワーキンググループによる新研修プログラムの提案や、海外研修プログラムの検証と継続、技術職員研修などにより連携事業を促進する。
38	博物館等との連携	大阪市博物館協会との連携協定に基づき、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取り組みを実施する。	38	大阪市博物館協会との連携を強化し、相互の専門性を活かした調査・研究において連携を図るとともに、キャンパスメンバーズ等学生支援の取組みを継続する。また、関係学部研究科において共同研究や研究者交流等により、共催講座や文化人材育成に向けたモデル授業を開催する。
39	大阪の研究機関との連携促進	連携大学院や人材交流など関係研究科において大阪の研究機関との連携を進め、相互の研究水準の向上を図る。	39	大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所等との連携強化を図るため、大阪市の研究機関から研究員の招聘を行う。 また、上記機関とは、中小企業技術相談、連携大学院の取組みなど実質的連携を拡充するとともに、ホームドクター制度による技術相談等においても産学官連携を進める。
40	公開講座	各部局で実施されている公開講座等の集約化を図り、重複した講座の整理等を推進するとともに、全学的な「(仮称)市民大学」として効果的な情報発信を行う。	40	ホームページ上に設置した公開講座システムにより全学的な「大阪市立大学公開講座-Open lectures-」として情報を集約し、大学サポートメール・地域連携センターホームページを利用した情報発信を行い、昨年度と同程度の受講者数を確保する。

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
41	理学部附属植物園	理学部附属植物園は、学部領域を超えた全学的視点による研究会や公開講座、市民や学外有識者も交えた公開イベント等を実施する。あわせて、関係機関や関連施設(市立自然史博物館等)とも連携し、都市の環境・緑化政策に貢献する。	41 理学部附属植物園は、大阪市・大阪府の関連施設とも連携した研究会や市民参加イベントを企画・実施するとともに、他研究科と連携した市民講座を企画・実施する。 植物園改革検討委員会の報告に基づき改革に着手する。	・研究会、市民参加イベントの実施 ・市民講座数／受講者数(2件／60人) ・観察会数／参加人数(5件／200人) ・共催イベント数／参加者数(10件／200人)
42	都市健康・スポーツ研究センター	都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。	42 都市健康・スポーツ研究センターは、昨年に引き続き公開講座を実施し、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援するため、産官との連携を推進する。 また、新たな実践的活動の実施や学内健康関連組織との連携を検討する。	・公開講座数／受講者数(5件／200人) ・新たな実践的活動の実動(1件／50人)
43	地域住民への貢献	区民セミナーや地域住民等を対象とした相談事業などの既存事業に加え、地域拠点としてより身近に市民生活に貢献するため、災害時における本学の役割強化やボランティア支援など連携を強化する。	43-1 発災後一定時間を経過した後の、災害対策本部マニュアルを充実させ、災害時の地域の収容避難所としての役割を果たすとの観点から、災害対策本部マニュアルに基づいた訓練の検討を行う。	・災害対策本部マニュアルの充実 ・災害対策本部訓練の実施
			43-2 各学部研究科は、地域拠点として市民生活に貢献するため、各種セミナー・事業等を実施する。 また、自治体との連携を推進し、スタディツアーや研修など、地域人材育成を目指した講座を開催する。	・住吉区民セミナー等、区役所との連携事業開催数／参加者数(2回／250人) ・スタディツアー・研修(5回/100人) ・無料法律相談(200件) ・中小企業法律相談(100件) ・児童・家族相談所の相談件数／相談回数(160／900)
44	地域小中学校との連携	小・中学校教員の資質向上への取り組みや、生活科学部における「QOLプロモーター育成事業」の理念を活用した地域力活性化リーダー育成事業への支援など、関連する学部において地域の初等・中等教育機関と連携する。	44 教員免許状更新講習について、昨年度と同程規模で実施する。 地域の小学校との連携を促進し、出張講義等を企画、運営していく。	・教員免許状更新講習必修科目／参加者数(1講座／200人) ・教員免許状更新講習選択科目／参加者数(6講座／300人) ・小学校への出張授業等／回数(5回)
45	高校等との連携	各学部は地域貢献の一環として、出張講義、模擬授業、公開授業などを実施し、高校等との連携を行うとともに、高大連携情報の一元化を図る。	45 大阪市教育委員会と共に、高校生のための大都市立大学先端科学研修を実施する。また、各学部は、出張講義、模擬授業、公開授業等を実施し、高校等との連携を図る。	・先端科学研修講座数／受講者数(3講座／200人) ・高校化学グランドコンテスト参加校(50チーム／350人) ・市大授業(文2回150人、理1回650人) ・高校生講座数／参加者(40講座／4,000人) ・出張講義等(80回)

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
46	地域連携センター	地域貢献推進体制を強化し、大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口、公開講座等の集約拠点として「(仮称)地域連携センター」を設置し、広報活動とも連携して大学の地域貢献活動の「見える化」を促進する。	46	<p>地域連携センターの体制を強化し、主催事業の実施や広報活動により活動の「見える化」に取り組む。また、プロジェクトマネジメントオフィスと連携し、「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター主催フォーラム(1回／100人)</li> <li>ニュースの発行(3回)</li> <li>年報発行(1回)</li> </ul>
47	都市科学分野での产学連携	都市の健康科学、人工光合成など都市の次世代エネルギー研究の実用化、都市研究プラザでのクリエイティブデザイン研究など、先端的なテーマを中心に、例えばリサーチ・アドミニストレーションシステムの整備など効率的な产学連携活動を行い、科学技術の発展と産業創生に寄与する。特に、健康科学については、「うめきた」進出に伴い産官(公)学連携の仕組みの構築と、拠点の円滑な運用を目指す。	47	<p>複合先端研究機構、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンターの連携を強化する。本学と、大阪府立大学、兵庫県立大学の3公立大学を中心とする連携を強化するとともに、COISTREAM実行拠点としての整備を進める。</p> <p>&lt;複合先端研究機構、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人工光合成と健康科学で外部資金の獲得(国関係2億円、民間関係6千万円)</li> <li>民間企業との共同研究と受託研究(200件、3億円)</li> <li>大型の民間との共同研究、特に共同講座の設立を強力に推進し、全体として3講座の設立</li> </ul> <p>&lt;都市研究プラザ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託及び共同研究件数(3件)</li> </ul>
48	知的財産の充実と活用	効果的な特許管理体制を構築し、経費補助等の充実により特許の年間出願件数を80件～120件維持する。また権利化が必要な特許の登録を促進し、特許のマーケティングなどを通じて特許の活用を図る。	48	<p>研究者への知財意識向上に係る働き掛けが不十分であったことに鑑み、弁理士による知財連続講座の開催や知財専任のCDの理系教授会説明などを通じ特許出願の啓発に努める</p> <p>出願された特許を民間との共同研究に繋げ地域社会に貢献するとともに、外部資金獲得の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内特許出願件数(80件)</li> <li>特許活用件数(共同出願件数+共同研究に結びついた単独出願件数)(45件)</li> </ul>
49	先端的研究分野での共同研究講座と共同研究施設の設置	先端分野の研究において产学連携を促進するため、企業と大学で特定のテーマを設定して、学内の共同研究施設において共同で研究する制度、「共同研究講座」を設ける。中期計画の期間内に最低3つの講座の設立を目標とする。	49-1	<p>人工光合成研究センターにおけるCOI STREAM本拠点採択に向けCOI-T課題の実行と企業との共同研究を推進や健康科学イノベーションセンターにおける研究体制の強化と、学外との連携体制を強化する。</p> <p>&lt;人工光合成研究センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究講座(3件)</li> </ul> <p>&lt;健康科学イノベーションセンター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業との共同研究など(5件)</li> </ul>
			49-2	<p>工学研究科は、大学や研究科に貢献する大型研究外部資金の獲得を目指すとともに、一方で、研究者(特任教員)用のスペース確保について検討する。</p> <p>これらの研究プロジェクト成果の大学教育へのフィードバック方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者用スペースのあり方に関する規定策定</li> <li>研究成果の教育へのフィードバック</li> </ul>

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
50	地域産業との連携による地域の活性化	大阪に集積しているものづくり中小企業や、飲食、小売、介護サービス等の第三次産業をはじめとした中小企業との連携を強化し地域の活性化、産業の発展に貢献する。その結果、先端的研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費受領額を、計画期間中に4億円を超えることを目標にする。	50 文科省STARTプロジェクトの強化などを通じ、市大発ベンチャーの育成に努める 医学部の「ものづくりコンソーシアム」などの医工連携などを通じ、中小企業などからの技術相談件数の増加を図り、共同研究に繋げる。 各種のセミナー等のイベントを通じて、地域社会への貢献を図る。	・ホームドクター制度会員数(240社) ・セミナー等の開催数／参加者数(20回／1,500人) ・技術相談件数(350件)
51	金融機関との連携	主取引金融機関を含め、金融機関との連携を強化し、主として中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーケティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などの連携を推進する。	51 包括連携協定金融機関である三井住友銀行との产学連携活動を深めると同時に、産業界のニーズと学内シーズとのマッチングを通じ地域への貢献を促進する。 大学のシーズの実用化を促進するために、銀行と協力して事業化への取組支援を行う。	・毎月のCD会議への三井住友銀行の参画 ・イベントによる産学連携出展の効率的な集約化。 ・事業化支援:3件
52	国際センター	国際センターの事務体制を整備し、国際化戦略本部のもと、「国際化1stアクションプラン」を実行・検証し、第2次・第3次のアクションプランを策定し充実を図る等、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。	52 国際センターの事務室を設置することにより業務体制を整えるとともに、国際化戦略本部のもと、「国際化2ndアクションプラン」に基づき全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。	・国際センターの事務室設置 ・2ndアクションプランの実施
53	医療機能の充実	大学病院として、高度で先進的かつ良質の医療を提供するために手術室の整備や医療機器の計画的更新を行うなど、医療機能の充実を図る。	53 老朽化した医療機器の更新及び患者負担の軽減につながる高度医療機器を中心に新規導入・増設を行うことにより、診療機能の維持・向上を図る。	・更新 38品目、新規・増設 16品目
54	専門医療	地域がん診療連携拠点病院として体制強化を図るとともに、がんの新たな診断法、治療法の開発を推進し、診断及び治療効果の向上を図る。	54 緩和ケアの充実を図るとともに、緩和ケア病床の設置に向けての検討を行う。	・化学療法センター内における緩和ケア外来の設置 ・緩和ケア病床についてのワーキンググループの設置及び検討
55	患者サービスの向上	患者アメニティの充実のため、トイレや浴室の改造成など、療養環境の改善や患者サービスを強化する。	55 病棟の浴室及びトイレの改造を計画的に実施するとともに、整備計画に基づき平成27年度完了に向けて1階フロアの整備を進める。	・浴室5箇所改造 ・トイレ4箇所改造 ・1階旧化学療法センターエリアの整備
56	高度専門的な医療人の育成	高い倫理観や豊かな感性を備えるとともに、高度な技術と専門性を習得した国際性豊かな医療人を育成する。	56 平成25年度に策定した病院職員研修制度に基づき、体系的な研修を実施する。	・階層別のリーダーシップ研修及びマネジメント研修の実施 ・病院基礎研修の実施

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
57	危機対応能力を備えた医師の育成	<p>専門領域にとらわれず、患者の予期しない病態の悪化や状態の急変に主体的に対応できる危機対応能力を備えた医師を育成する。</p> <p>災害拠点病院としての機能を高めるため、災害時の初期救急医療に対応できる能力を備えた医師を育成する。</p>	57 災害時の初期救急医療に対応できる医療従事者を育成するために、救急初期診療を習得できるoff the jobトレーニングコース等を充実するとともに、救命救急センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」を活用し、危機対応能力を備えた医師を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース(3回開催)</li> <li>災害対応講習会に参加(MIMMS、HMIMMSそれぞれ1回、のべ4名)</li> <li>気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会(5回実施)</li> <li>災害対応セミナーの開催(3回実施)</li> <li>危機対応育成プログラムに参加(1名あたり3~4ヶ月の修練期間で5名以上の医師が参加)</li> <li>院内災害訓練への医師の参加(50名以上)</li> </ul>
58	市民の健康支援	市民の健康づくりに積極的に寄与していくため、大学病院の人的・技術的資源を活かし、健診や健康相談など多角的なヘルスケアサービスを実施する。	58 予防医療の実践及び未病データの集積・解析による新たな研究成果の創出を図るため、先端予防医療部附属クリニックMedCity21を開設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間受診者数(28,000名)</li> </ul>
59	医療連携	地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスムーズに行えるようシステム化するとともに、地域医療機関との連携を強化する。	59 WEB24時間紹介申込システムの利用拡充に向けての取り組みを進める。 また、5大がんのうち、胃がん・肺がん・肝がんの地域連携パスの運用が開始できるよう取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB24時間紹介申込システムの啓発活動として、周知案内・学習会の開催</li> <li>地域連携パスに関する取組として、関係診療科との連絡調整会議を年6回開催</li> </ul>
60	病院経営の改善	安定的かつ効率的な病院経営を行っていくために、経営状況の分析を行い、財政基盤の充実を図るとともに、病床利用率80%以上をめざす。	60 診療科別損益の算定及び他施設とのDPC分析等を進める。また、病院情報システムの更新に合わせて、経営分析に一層資する新しい管理会計システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度診療科別損益の算定</li> <li>新たな管理会計システムの構築</li> <li>診療科に対するDPC・出来高診療比較等に係る解説、情報提供</li> <li>診療科に対するDPC特定入院期間の解説、情報提供</li> <li>DPCについての勉強会を月2回以上(年間24回以上)開催</li> </ul>
61	学長のリーダーシップ	学長のリーダーシップを補佐する組織の設置や学長裁量経費の確保と執行方針の明確化、戦略的研究経費の見直し等により学長のリーダーシップを強化する。	61-1 関係部署による検討チームを設置し、大学改革プランに沿って、学長と理事長の役割分離や学長を補佐する「教育研究戦略機構(仮称)」の設置をめざし、体制や具体的業務内容等の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長と学長の役割分離による体制の整備検討</li> <li>「教育研究戦略機構(仮)」の具体案の検討</li> </ul>
			61-2 学長裁量経費について、全学的視点から大学の特色となる教育・研究・地域貢献やその充実に関し、当初予算化されていない緊急経費に対して予算配分ができるように措置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長裁量経費(3千万円)</li> </ul>

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
62	大学と学部研究科の一体的運営	大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進する。	62-1 大学改革プランに沿って学長と研究科長等との連携強化システムを構築するとともに、学校教育法の改正に沿って学部等の教授会の役割や研究科長等の権限・責任を整理する。	・研究科長等との定例ヒアリング等の検討・実施 ・教授会の役割の整理
63	効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制について検討し構築する。	63-1 健康科学イノベーションセンターは、企業等と連携による「健康科学」をテーマとした市民向けイベントを開催し、センター及び大学の研究・地域貢献活動内容を広く周知する。	・対話型イベント開催(6回/年)
			63-2 学長を補佐し、全学的な教育研究戦略を検討できるように、現在の推進本部の機能を強化するため、新たに設置を検討する「教育研究戦略機構(仮称)」の体制等の検討を行う。	・「教育研究戦略機構(仮)」の体制の具体化
			63-3 新大学における、教育組織と研究組織(教員組織)の分離について、その位置づけ等を整理し新大学案に盛り込む。また、その理念を先取りして市大での改革を進める。	・研究組織の位置づけの整理 ・市大での具体化の検討

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
64	学生サポートセンター業務検証	学生サポートセンターについて、学生サービス等を充実させる視点から継続的に機能検証を行い、それを踏まえて、より効果的・効率的に学生に対するサービスを提供できる体制を構築する。	64 学生サポートセンター円卓会議の提言を検討実行するために設置したWGを発展的に解消し、学生サポートセンター内に学生サービス充実向上の検討、職員の教育研修を実施する2チームを発足させ提言をさらに推進する。また、課長級以上を中心とした推進会議を開催し運営について検討を行うとともに、教員の意見を聞くサポートセンター懇談会を開催する。また、学生アンケートの実施や新ポータルサイトから学生の声を聞くシステムを構築する。	・学生アンケートの実施 ・新ポータルサイト「学生の声システム」の構築
65	業務・施設のあり方検討	大学運営の効率化を推進し、学生や市民に効果的なサービスを提供する視点から、全学的な業務調査による業務改編や施設利用実態調査に基づく有効活用を進める。	65-1 施設利用具体化事業において進められる整備を行う(田中記念館、旧法学部棟など)。引き続き委員会を設置する。また、同委員会でキャンパスの施設利用について意見交換を行い、H27年度以降の計画策定に反映する。	・27年度以降の計画の策定 ・施設整備(田中記念館及び旧法学部棟の改修)
			65-2 •再構築した人事給与システムの適用範囲を拡大し、業務の省力化・正確性を高める。  •旅費・謝金に係る規程及び運用について、ワーキングにおける検証内容を踏まえ、執行体制の見直し、規程及び運用の改正をする。  •全学的に職員の異動・退職等について、各部署での業務マニュアルの作成に向けて取り組む。	・人事給与システム管理体制の確立 ・システムの機能変更・拡張 ・旅費、謝金に係る規程及び運用の簡素化、新たな執行体制案の作成 ・業務マニュアルの作成に向けて手順等の整理
			65-3 総務、人事給与、財務、財産等の各業務について、課題整理を図り、大阪府立大学との制度の一元化を進める。	・一元化へ向けた制度の調整

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
66	人事・給与制度	教職員がモチベーションを上げ、その資質能力を最大限に活用しうる、新たな人事給与制度を構築する。	66 教職員のモチベーションの向上に繋がる新たな給与制度を検討する。大学改革プランに沿って人事制度改革に着手する。	・新たな教職員給与制度の検討 ・人事戦略会議(仮称)の制度設計
67	特任制度等	特任教員制度やキャリアスタッフ制度のあり方にについて検討を行い、制度改革により組織の活性化につながるより有効な活用を図る。	67 有期雇用職員等について、新制度の検証を行い、また、労働契約法等改正に合わせ制度設計を行うとともに、若手教員の活用を図る特任制度の検討を行う。	・有期雇用教員等について、法改正等に沿った制度設計 ・若手教員の育成を図る制度等の課題整理と方向性の決定
68	職員の育成	多彩なキャリアを持つ職員の多様性に即した人事評価制度の導入や、大学の各業務の特性に精通した、また研究内容を発信できる専門性の高い人材育成のシステムを構築するとともに、大阪市だけでなく他大学等との人事交流の制度化を図る。	68 教職協働の実現に向け、専門性の高い人材を育成する改革プランの具体化を進めるとともに、大学に必要な専門的人材育成の研修制度について効果検証していく。 また、大学職員としての視野を広げるため、文部科学省行政実務研修や他大学等との交流を検討する。	・専門的人材の配置の具体化 ・体系化した研修制度の実施項目の検証 ・他大学等との交流先や目的の整理
69	公立大学法人の制約緩和	地方独立行政法人法等による公立大学法人の制約撤廃へ向け、東京拠点の活動強化や、提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等とともに具体的改善に取り組む。	69 地方独立行政法人法等により公立大学法人の制約となっている事項の撤廃の必要性等について、提携する公立大学法人等と意見交換をより積極的に行い、共同での法改正要望等の検討を開始する。	・設立団体である大阪市をはじめ、大阪府立大学等との連携、公立大学協会や東京拠点を活用した取組みのさらなる強化 ・提携する公立大学法人との意見交換による検討の強化
70	外部資金の獲得と支援体制の充実	科研費補助金、国、独立行政法人、民間企業との共同研究や委託研究、さらには奨学寄付金などの研究系外部資金について、年間総額30億円以上の獲得をめざすとともに、運営に関わる補助金等についても情報の速やかな収集等により獲得に努める。また外部資金の獲得と円滑な執行を図るため支援を充実する。	70 研究系外部資金の執行マニュアルを配布し、教員への執行ルールと手順の周知を図る。研究系外部資金獲得に対しインセンティブを付与する制度を試行する。	・外部資金獲得(40億円) (補助事業・受託事業・治験等を含む外部資金総額) ・科研費申請率(70%達成)
71	寄附金の獲得	同窓会や保護者との連携強化や精力的に企業からの寄附獲得活動を行うなど、「はばたけ夢基金」の寄附募集活動を積極的に推進する。	71 はばたけ夢基金寄附募集実施委員会等により、最終年度としての寄附募集方針等を決定し募金活動を実施する。また、各同窓会等の協力を得て、再度卒業生にパンフレットを配付するなど積極的に募金活動を実施する。 平成26年度でのはばたけ夢基金の募集期間終了に伴い、事業報告書を作成する。	・本学卒業生が役員となっている企業への募金活動(約100社) ・卒業生にパンフレット等を配布(約19,000名) ・学生の保護者にパンフレット等を配布(約6,000名) ・はばたけ夢基金事業報告書を作成

番号	事項	中期計画	平成26年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
72	経費節減計画	受電設備の集約等による計画的な事務的経費の節減により、教育研究活動に必要な財源を確保する。	72	理系学舎整備事業本体工事において、理学部の各電気室(2箇所)を新棟に集約し、残1箇所を継続工事で新棟に集約する。	・2箇所を1箇所に集約
73	エコキャンパスの推進	空調機の毎年5%程度の更新等により、毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施する。さらに、大阪市の「大規模電気消費者としての先導的取組」に準じ、空調機の内部洗浄、電灯照明のLED化など高効率化を計画的に実施するとともに、設置コストに注意しつつ太陽光発電など最新の技術による再生可能エネルギーの利用を推進する。また、省エネ意識の向上のため、エネルギー消費の見える化を進める。	73	・空調機の更新や室外機のフィン洗浄、間引き照明等によりエネルギー削減に努めるとともに、省エネルギーの啓発として、夏季・冬季に学内ポータルサイトに掲示や啓発ポスターの配付、期間中の電気予報の発信、啓発研修会等を実施する。	・毎年のエネルギー削減率(原単位)(1%) ・GHPの室外機更新台数(26台／495台中(5.3%)) ・空調機室内機・室外機のフィン洗浄台数(203台／604台中(33.6%)) ・省エネルギー研修会の開催(1回 約60人規模)
74	新理系学舎の整備と効果的運営	理系学舎整備を着実に実施し、複合先端研究機構等による学部研究科の枠を超えた研究など、横断的に理系研究基盤の強化を図るとともに、実験設備の集約により効率的効果的な施設運営を行う。	74	理学部本館3期(E棟)及び旧原子力基礎研究棟(F棟)の耐震老朽改修工事、付属棟改修工事等を完了し、全ての引き渡しを受け、実験機器等の納入・設置及び移設等を完了する。	<工事及び移設等の最終年度> ・理学部本館3期(E棟)及び旧原子力基礎研究棟(F棟)の耐震老朽改修工事の完了 ・付属棟改修工事の完了 ・実験機器等の納入・設置及び移設等
75	教員活動点検評価の活用	教員活動点検評価を定期的に実施し、評価結果を活動推進に資するよう、その活用を進める。また、評価方法や活用方法の検証・分析等、その制度の改善を図る。	75	第2期での教員活動点検評価の改善を目指し、第1期同評価の検証を行い、改善案及び活用案を検討する。	・評価制度の検証、検証結果の周知 ・具体的な改善案・活用案の整理
76	効果的な点検評価	各学部・研究科で外部評価等の活用を図るとともに、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。	76	認証評価受審へ向けて検討体制を構築し資料作成、自己評価に着手する。各学部研究科において、第二期中期計画期間中の法定以外の外部評価のあり方について検討する。	・第二期中期計画期間における各種外部評価の検討 ・認証評価受審に向けての検討体制構築、資料作成着手
77	情報公開	公的教育機関として説明責任を果たす観点から、広く教育活動等の情報公開を行うこととし、法的に義務化された事項以外もホームページ等で集約してわかりやすく積極的に公表する。	77	広く教育活動等の情報をホームページ等で集約して公表する。大学改革プランに沿って、学内情報を集約化し効果的に情報発信できる仕組みを検討する。	・ホームページでの情報発信内容の充実 ・情報を集約し発信する仕組み(案)の作成

番号	事項	中期計画	平成26年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
78	広報戦略	広報戦略会議を中心として、より効果的に情報発信するための仕組みを構築する。学長記者懇談会をはじめ、様々な形でメディアへの情報発信を行う。	78	大学のプレゼンスを高めることを目的に、本学の教育・研究・社会貢献・国際交流について、多様なステークホルダーにいかに効果的に情報発信できるかを、様々な媒体を有効活用して情報発信に努める。 広報戦略会議のあり方を見直し、より効果的な学内の情報収集及び発信のための学内の体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報方針の策定</li> <li>・広報戦略会議およびワーキングの構築</li> <li>・広報年間計画の作成</li> <li>・メディア掲載件数 300件以上</li> <li>・学長記者懇談会 3回以上</li> <li>・記者会見【記者レク含め】 8回以上</li> </ul>
79	ホームページ等 情報発信ツール の充実	ホームページによる受験生向けのサイトや英語版の充実など、多様なステークホルダーに応じた目的別情報発信のコンテンツの充実等により、情報発信機能を強化する。	79	本学の多様な活動を多角的な視点から、日本語、英語、中国語で効果的にWEB発信できるよう、各コンテンツの充実と諸活動の情報発信の提供を学内に求め。そのためのホームページワーキングの活動を活性化する。 また、SNSと本学ホームページとの連携【トップページの新着情報、イベント情報等と】をはかり、情報発信力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・facebook等のSNSを活用したWEB広報の展開</li> <li>・全学HPへのアクセス件数(新着情報等)の全学ポータル等での紹介</li> <li>・全学的なホームページWGの設置</li> </ul>
80	情報基盤の充実	学術情報総合センターは、学内情報の共有化を図るとともに、セキュリティの高い情報通信基盤を整備・運用する。	80-1	最新のモバイル機器に対応できるよう無線LANの拡張にあたり、各研究科等へアンケートを実施し、その結果を検討したうえで、無線LANサービスの拡張に向けた実施計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線LANサービスの拡張の実施計画</li> </ul>
			80-2	大阪府立大学との各種システムの一元化の検討を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム一元化の検討</li> </ul>
81	人権尊重	大学のすべての業務を人権尊重の視点にたって推進し、特に人権問題研究センターや人権問題委員会の活動を通じて人権問題の啓発発信に努める。	81	人権問題講演会などの開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取組みを引き続き行い、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題講演会開催数／参加者数(1回／120人)</li> <li>・人権フェスティバル開催数／参加者数(1回／120人)</li> <li>・人権啓発誌の配布数(3,000部)</li> </ul>

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
82	コンプライアンスの徹底、公益通報	社会的信頼性と業務遂行の公平性を維持するため、継続的に厳格な内部監査の実施や公益通報制度の実施、国際安全保障輸出管理を徹底する体制の整備・運用を図る。	<p>82-1 法人のリスクマネジメントに資するため、関係法令、保険、防災、情報セキュリティなどの観点から監査を実施する。 外部資金について、従来の対象に加えて25年度に採択された大型プログラムの監査を行う。</p> <p>82-2 教職員に対する内部通報制度の周知活動を継続的に実施するとともに、過去の通報事案の課題整理に基づき、関連部局との業務整理など業務改善に取り組む。</p> <p>82-3 安全保障輸出貿易管理の規程に沿って、大学としての体制を適切に運用する。 「危機管理ガイドブック」などを通じて啓発活動を継続する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査対象課題における法人リスクの可視化及び改善のための提言の実施</li> <li>・外部資金大型プログラムの監査実施件数 1件以上</li> <li>・新規・中途採用者向け研修を通じた制度周知</li> <li>・全学ポータルシステム等を通じた周知活動の継続</li> <li>・関連部局との業務整理(既存委員会の統合等)</li> <li>・公益通報制度の継続実施</li> <li>・安全保障貿易管理の勉強会継続実施</li> <li>・勉強会回数／参加者(1回／100人)</li> <li>・公立大学3大学での産学連携WG開催</li> </ul>
83	耐震化の推進	安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するために平成27年度を目指して計画的に大学施設の耐震改修を実施する。	83 耐震化計画の一環として理学部本館(3期)・旧原子力基礎研究棟・旧法学部棟・旧図書館第1書庫棟の耐震改修及び経済研究所棟の耐震・外壁改修の実施設計を実施する。	・耐震化率(78.5%) (70案件中55件完了予定)
84	国際交流の安全対策	国際交流に係る危機管理対応マニュアルや、外国人研究者、留学生等向けの緊急時対応マニュアル等を活用し、国際交流にかかる危機管理体制の充実を図る。	84 各種規程や対象者別ガイドブックを適宜改訂し、周知徹底を図るとともに、本学関係者の海外渡航情報の集約についての方策を検討する。	・必要に応じた規程、マニュアルの改訂 ・海外渡航情報の集約方法の検討
85	防災対策の充実	災害時に迅速・的確に対応し、学生、教職員の安全を確保するため、自衛消防隊を再編し、各部局の特性に応じた防災組織の構築や、効果的な防災訓練の実施など、防災対策を充実する。	85 杉本地区防災訓練については、多くの教職員が参加できるよう日時等を工夫する。 災害対策本部訓練のマニュアルの充実や安否確認システムを活用した訓練を実施する。 防災意識の醸成を図るために、期限に達する備蓄食料等を有効に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練参加者数(4,000人)</li> <li>・災害対策本部の業務分担の見直し</li> <li>・災害対策本部マニュアルの充実</li> <li>・災害対策本部訓練の実施</li> <li>・安否確認システムの稼働</li> </ul>

番号	事項	中期計画	平成26年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
86	教職員・学生の安全衛生管理	安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生及びその指導責任者である教職員を包括した総合的な安全衛生管理の体制を再構築し、安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等による指導の徹底などにより安全衛生意識の向上を図る。また、健康診断、作業環境測定等を通じ健康管理を一層推進する。	86 作業環境測定を実施し、管理が適切であると判断される第1管理区分を維持する。また、毒物・劇物のたな卸しの実施等による薬品管理の徹底や労働衛生コンサルタントによる職場巡視により、必要に応じた改善案のアドバイスを実施する。 教職員・学生の定期健康診断の受診率の向上を図り、他機関での受診者の把握に努める。	・定期健康診断受診率(教職員／学生)(91%／76%) ・第1管理区分(目標100%)
87	他大学等との連携の推進	大阪府立大学との連携強化をはじめ国内外の提携大学との提携事業の実施や、他の公立大学法人との共同での法改正要望等により有機的連携を強化するとともに、他大学や関係団体との連携協定締結に係る基準やその内容を精査する仕組みを整備する。	87-1 大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定による三大学連携事業や、府立大との高校化学グランドコンテスト等の共催とともに、横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく交流を活性化させる。	・高校化学グランドコンテスト(1回(10月)) ・三大学連携事業(2回300人) ・3市大の連携協議(1回)
			87-2 大阪府立大学と教育・研究・社会貢献等の分野において連携強化を進めるとともに、新大学の実現に向けて、大阪の新しい公立大学の姿や新大学の建学理念について検討を進める。	・共同研究の推進 ・文科省等への共同補助申請事業の推進 ・大阪の新しい公立大学のありかたについて整理 ・新大学の建学理念の整理
88	市大サポーター戦略	保護者や卒業生、同窓会、寄附者等の本学を取り巻くステークホルダーについて、継続的に支援を求めていくため、その連携を強化した「(仮称)市大サポーター制度」に取り組む。	88 新入生の保護者及び平成25年度卒業生などへの広報誌、公開講座の案内等の送付・送信を拡大する。また、本人の同意を得た保護者・卒業生の情報を教育後援会及び全学同窓会へ提供する。 「大学サポーター」の定義を明確にするため「大阪市立大学サポーター要項」を作成し周知する。 ホームカミングデー(平成25年度より大学主催)を開催し、ステークホルダーとの結びつきをより強化する。	・新入生(約1,500名)の保護者を含め、広報誌、公開講座の案内等の送付・送信(年2回) ・新卒業生(約2,200名)を含む卒業生に、広報誌発行・公開講座開催等のお知らせメールの送信(年2回) ・送付先の情報等を教育後援会及び全学同窓会へ提供 ・「大阪市立大学サポーター要項」を作成 ・ホームカミングデーを開催
89	卒業留学生組織	卒業後も本学との交流を継続して行うことで優秀な留学生の獲得を推進するとともに、国際的に本学や大阪・関西圏への支援強化を図るため、卒業留学生のネットワーク体制を構築する。	89 社会情勢を考慮しつつ上海で各種活動を行うとともに、同窓会組織と連携してタイ・バンコクでの卒業生の組織化について取り組む。	・上海での各種活動の実施 ・タイ・バンコクでの卒業生の組織化

## II 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

### 1. 予算(平成26年度)

区分	金額
収入	
運営費交付金	12,699
施設整備費補助金	32
補助金収入	300
自己収入	35,173
(内) 授業料・入学料・検定料	5,033
附属病院収入	29,153
その他	987
受託研究等収入	1,255
寄附金収入	1,019
長期借入金収入	1,172
基金取崩	0
目的積立金取崩	1,890
計	53,540
支出	
教育研究経費	4,907
診療経費	17,694
人件費	25,911
一般管理費	2,062
施設・設備整備費	1,204
受託研究等経費	1,161
長期借入金償還金	601
計	53,540

### 【人件費の見積もり】

期間中総額、25,911百万円を支出する。(※退職手当を含む)

### 2. 収支計画(平成26年度)

区分	金額
費用の部	
経常費用	51,130
業務費	47,537
教育研究経費	4,081
診療経費	16,398
受託研究等経費	1,146
役員人件費	97
教員人件費	13,109
職員人件費	12,706
一般管理費	1,451
財務費用	58
減価償却費	2,084
収入の部	
経常収益	50,907
運営費交付金収益	12,699
補助金等収益	271
授業料収益	4,015
入学金収益	729
検定料収益	164
附属病院収益	29,153
受託研究等収益	1,240
寄附金収益	970
施設費収益	27
雑益	987
資産見返運営費交付金等戻入	288
資産見返寄附金等戻入	224
資産見返物品受贈額戻入	27
資産見返補助金等戻入	113
純利益	-223
目的積立金取崩益	396
総利益	173

### 3. 資金計画(平成26年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	61,485
業務活動による支出	49,433
投資活動による支出	3,487
財務活動による支出	620
翌年度への繰越金	7,945
資金収入	61,485
業務活動による収入	50,446
運営費交付金による収入	12,699
補助金等による収入	300
授業料及び入学金検定料による収入	5,033
附属病院収入による収入	29,153
受託研究等収入	1,256
寄附金収入	1,019
その他の収入	986
投資活動による収入	32
財務活動による収入	1,172
前年度よりの繰越金	9,835

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

### III 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 50億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

### IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

### V 剰余金の用途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。